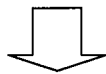


事業者用の罹災証明書（事業用資産）に関して 申請と事務の流れ

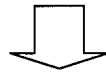
企業側の準備

天災等による被災状況の確認を確認し、証拠として残るように、必ず被災の状況が分かる写真を多方面から取っておいて下さい。



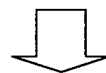
申請（2部提出）

罹災証明書については代表者印を押印した正本書類を2部提出して下さい。（市内での被害の部分のみ申請できます。）
被害状況説明書については2部ともコピーで申請可能です。



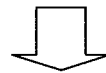
前橋市産業政策課で審査

提出後に、本市で申請内容について審査いたします。
必要に応じて、再度企業への聴き取りを実施したり、現地調査等を行います。



申請書のお渡し（3日後）

審査が終了致しますと、概ね申請から3日後程度に証明書をお渡し致します。（希望により郵送も可能です）



証明書

この証明書は事業者が天災等により被害を受けたことを証明する
ものであります。

（必ず融資や保険等が受けられるものではありません）

事業者用の罹災証明書

平成 年 月 日

申請者

事業所名 _____

事業所所在地 _____

代表者名 _____ (印)

事業種類 _____

次のとおり事業用資産の被害があったことから、申請書を提出いたしますので、証明をお願い致します。

被害状況

3. 事業所 (※該当するものに○を付す)

全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、その他 ()

4. 主要な事業用資産 (市内にある事業用資産に限られます)

資産名	被害状況 (※該当するものに○を付す)
①	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、 その他 ()
②	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、 その他 ()
③	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、 その他 ()
④	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、 その他 ()
⑤	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、 その他 ()

前産 (発) 第 号

上記のとおり被害を受けたことを証明する。

平成 年 月 日

前橋市長 山本 龍

※ 注意 1 被害状況説明書を添付してください。

※ 注意 2 この証明は固定資産の減免には使用できません。

記入例

申請年月日記入

事業者用の罹災証明書

平成 年 月 日

2部提出します
ご本人にお渡しするものと前橋市の控えになります。コピーして両方に朱肉の代表者印を押印する事

申請者

代表者印

事業所名 前橋市大手町2-12-1
事業所所在地 (株)群馬前橋工業
代表者名 代表取締役 前橋 太郎 (印)
事業種類 精密機械部品製造業

ゴム印可

次のとおり事業用資産の被害があったことから、申請書を提出いたしますので、証明をお願い致します。

事業所（事務所・工場）の建物の状況を入れてください。**(ただし、前橋市内での被害のみです。)**

被害状況

1. 事業所（※該当するものに○を付す）
全壊、**半壊**、一部損壊、流失、床上浸水、その他（ ）
2. 主要な事業用資産（市内にある事業用資産に限られます）

できるだけ詳細を記入し、項目ごとに写真を添付してください

資産名	被害状況 (※該当するものに○を付す)
① 工場 鉄骨2階建 1棟 (●●m ²)	全壊、 半壊 、一部損壊、流失、床上浸水、その他（ ）
② 機械 (NC工作機) (PC325-1他2台)	全壊、半壊、 一部損壊 、流失、床上浸水、その他（ ）
③ 製品 (部品類20種類: 1,000キ口)	全壊、半壊、 一部損壊 、流失、床上浸水、その他（ ）
④	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、その他（ ）
⑤	全壊、半壊、一部損壊、流失、床上浸水、その他（ ）

前産（発）第 ~~XXXX~~ 号

上記のとおり被害を受けたことを
平成 ~~XXXX~~ 年 ~~XX~~ 月 ~~XX~~ 日

※この欄は記入しないで下さい

前橋市長 山本 龍

※ 注意1 被害状況説明書を添付してください。
 ※ 注意2 この証明は固定資産の減免には使用できません。

被害状況説明書（前橋市内の被害のみ記入）

災害等が発生してからの経過

詳細な被害状況について（被害状況がわかる写真等を添付して下さい。）

必ず、被災状況がわかる写真などを添付して下さい

記入例

被害状況説明書（前橋市内の被害のみ記入）

災害等が発生してからの経過

平成26年2月14日から翌日の大雪により屋根が倒壊。その下敷きになり工作用機械も破損した。工場復旧に時間を要するため、操業できない状況である。

2部提出します

ご本人にお渡しするものと前橋市の控えになります。
コピーで結構です。

詳細な被害状況について（被害状況がわかる写真等を添付して下さい。）

建物については、屋根が倒壊した影響から骨組みも曲がってしまい、壁も崩れ落ちている状況である。

機械設備については、倒壊した屋根の下敷きなり、工作機械の一部が宙に浮いている状況である。

また、上記の被害状況が分かる写真については別添のとおり。

必ず、被災状況がわかる写真などを添付して下さい